

令和6年度（2024年度）熊本市児童館運営審議会 議事録

【開催日時】令和6年（2024年）8月21日（水）14:00～16:00

【開催場所】熊本市南部公民館 ホール

【出席者】

■事務局

■児童館運営審議会委員

亀井 裕子 委員

水町 愛 委員

竹内 博 委員

山崎 雄三 委員

田上 きみ子 委員

田上 勝幸 委員

中島 花江 委員

川上 輝美 委員

廣島 大樹 委員

川本 浩右 委員

森 ゆみ子 委員

以上 11名

こども局長 木櫛 謙治

こども育成部長 睦田 亮

○児童館

中央区 西原公園児童館 西田館長

東 区 託麻児童館 柳田館長

〃 秋津児童館 北口館長

〃 東部児童館 水町館長

西 区 西部児童館 本巢館長

〃 花園児童館 井戸館長

南 区 幸田児童館 松村館長

南部児童館 山本館長

北 区 清水児童館 大塚館長

〃 龍田児童館 岩本館長

○こども支援課

課長 橋本 倫子

主査 寺尾 知子

以上 14人

<p>【会議資料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度（2024 年度）熊本市児童館運営審議会資料 ・（別冊 1）令和 5 年度（2023 年度）児童館活動報告 ・（別冊 2）令和 6 年度（2024 年度）児童館利用者アンケート結果 ・（別冊 3）事前質問書 ・（参考 1）指定管理及び民間児童館運営状況 ・（参考 2）各児童館だより（令和 6 年（2024 年）8 月号） ・（参考 3）令和 5 年度（2023 年度）児童室活動報告

発言者	発言要旨
【開会】	
【熊本市挨拶】 （木籬局長）	
【委員・職員紹介】 委員長：亀井 裕子 委員 職務代理者：竹内 博 委員	
【視察】 南部児童館を視察	
【審議案件（1）】 令和 5 年度（2023 年度）事業報告・利用状況 について	
【審議案件（2）】 令和 6 年度（2024 年度）運営方針及び事業計画 について	
事務局	（令和 5 年度（2023 年度）の児童館の事業報告及び利用状況の説明）
事務局	（令和 6 年度（2024 年度）の運営方針及び事業計画の説明）
【審議案件（3）】 各児童館からの報告	
事務局	（令和 5 年度（2023 年度）の各児童館の活動について報告）
【審議案件（4）】 児童館利用者アンケートの実施結果について	
事務局	（令和 6 年度（2024 年度）児童館利用者アンケートの結果を説明）
亀井 裕子 委員長	<p>ありがとうございました。すべての案件につきましてご報告それからご説明をいただきました。これから質疑応答に入りますが、その前に委員の皆様方からいただきました事前質問について、各館及びこども支援課からご回答をお願いします。資料は「（別冊 3）事前質問書」をご覧ください。よろしく願いいたします。</p>

事務局	((別冊3) 事前質問書にて回答)
亀井 裕子 委員長	事前のご質問については、いまご回答いただいたとおりです。最初のご説明からご報告、すべてを受けて委員の皆様方からのご意見やご質問をお伺いしたいと思えます。もしご発言がありましたら挙手をお願いいたします。記録の関係上お名前を最初をお願いいたします。
田上 勝幸 委員	的確な説明で大変理解しやすい内容だったと思います。(別冊1)令和5年度(2023年度)児童館活動報告について、資料の文字が小さく、読み取りが難しい箇所がありました。東部児童館、南部児童館、秋津児童館の資料を参考に、備考欄を有効に活用し、来年度は資料を作成していただきたいと思えます。細かい意見ではございますが、以上です。
亀井 裕子 委員長	ありがとうございました。児童館の活動報告について、資料の書式についてのご意見でした。ぜひ来年度に活かしていただければと思えます。よろしくをお願いいたします。他にございませんか。
廣島 大樹 委員	事前質問書の4番に似ているかもしれませんが、中央区の児童館は西原公園児童館しかなく、黒髪校区、壺川校区、碩台校区の児童は、どこの児童館を利用すれば良いかということを昨年度の審議会で質問をしました。昨年度は清水児童館、今年度は南部児童館を見学しましたが、非常に施設として整っており、良い活動をされていると思えますが、我々の校区の保護者は児童館そのものの存在を知りません。私自身も黒髪校区で生まれ育ちましたが、児童館に行った記憶は一切ありません。このようなところも現状のひとつとしてあると思えます。活動の内容の充実もですが、児童館だよりを児童館所管校区だけに届けるのではなく、各校区に児童館の活動内容が届けばもっと利用者は増えるのではと思えます。あと、こども局長の挨拶にありましたが、こどもの居場所はすごく大事なことだと思えますので、ぜひこういう居場所を提供していることをもっと広く周知していただけたらと思えます。要望です。
亀井 裕子 委員長	資料を事前に見たときに、本当に素晴らしい活動をされていますが、廣島委員からありましたとおり、児童館を知らないこどもたち、家庭がたくさんあるのではという

	<p>思いも持っていました。各児童館からの活動報告を受けて、地域性を活かした工夫された活動や、災害の多い地域で子どもたちや保護者が何をすべきか、保護者の課題に即したような講座も開催されています。活動の内容を見ると、もっと多くの方に活用していただきたいと改めて思いました。</p> <p>広報活動はホームページを見ないと分からない、児童館だよりも配られているところ、配られていないところがある。地域の学校や園に児童館だよりを配り、子どもたちは持って帰るが、それがどれほど知られているか、回覧板をいまだれほどの方が見ているのかと考えると、居場所がない子どもたちは、そういった情報を見る機会もないかもしれません。家や地域であてもなく過ごしている夏休みの子どもたちを見ると、そういった子どもたちが知る機会がどういう風にしたらあるのかということを見ると、やはり広報活動を更に充実していけばこの素晴らしい活動がもっと有意義になるのではないかなと改めて思いました。特に SNS を活用して面白そうと思われるような広報活動なども工夫していくと、広島委員の要望にあったことが、より広がって行って、更に子どもたちにとっては素晴らしい居場所になるのではないかなと思いました。</p> <p>他に委員の皆様方からご意見やお尋ねがありましたらお願いします。</p>
<p>橋本 倫子 課長</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございました。広報については我々も課題に感じています。広島委員からありました児童館所管校区外に案内が届いていないという状況も踏まえて、個別の案内については今後検討いたします。</p> <p>現在取り組んでいる事業についてご紹介いたします。今年度に子育て応援アプリという新たなアプリを導入予定です。アプリでは様々な情報を発信したいと考えています。現在、より幅広い方にピンポイントに情報が届けられるように仕組みを検討しています。以上でございます。</p>
<p>亀井 裕子 委員長</p>	<p>ありがとうございました。他にご意見はございますか。</p>
<p>中島 花江</p>	<p>広報について、児童館だよりは回覧板として地域に回ってきます。学校では掲示さ</p>

委員	<p>れていますか。それとも、こどもに配布していますか。学校でこどもの目につけばと思いました。</p>
亀井 裕子 委員長	<p>ありがとうございます。児童館だよりを学校に個別に配布していますか。どのような広報をしていますかというご質問です。</p>
橋本 倫子 課長	<p>児童館だよりの配布先については、審議会資料のP23～24に記載しています。例えば秋津児童館であれば、近隣地域の小学校に配布しています。児童館によっては、こどもに配布しているところもあるかもしれません。</p>
亀井 裕子 委員長	<p>中島委員の質問としては、児童館だよりは学校に掲示しているのか、それともこどもに配布しているのかという内容でした。それぞれの地域によって掲示や配布について異なるということでしょうか。</p>
橋本 倫子 課長	<p>各児童館、学校の対応については確認し後日回答します。</p>
亀井 裕子 委員長	<p>川上委員は学校の校長先生ですので、配布方法について教えてください。</p>
川上 輝美 委員	<p>現在、学校ではペーパーレス化に取り組んでいます。紙資料については校長にも回ってきますが、生徒にはあまり回覧、配布はできていません。届いた紙資料は配布しますが、現在はタブレットのお知らせ機能で周知をすることが多いです。教育委員会から生徒に配布するプリントは、タブレットで閲覧することができます。</p> <p>廣島委員からありました児童館が校区内に無いといった場合は、例えば、タブレットのお知らせ機能で、児童館ホームページのリンクを周知すると、こどもたちは児童館の存在を知ることができ、また、児童館だよりを見ることができるのではと思います。</p> <p>昨年までは学校に紙資料がたくさん届いていました。教育委員会を通さずに持参されるプリントもありました。大量のプリントを自宅に持って帰ったとしても、全てを見ることはできないのではと感じています。</p> <p>児童館がない校区では、タブレットを活用した広報ができるのではと思います。</p>

<p>亀井 裕子 委員長</p>	<p>ありがとうございました。市内の小学生はタブレットを持っていますので、お知らせ機能を活用し児童館ホームページのリンクを周知すれば、児童館が校区にない子どもも児童館の情報を見ることができるのではないかというご意見でした。</p> <p>時間が来ておりますが、他にご意見がありましたらお願いいたします。</p>
<p>田上 きみ子 委員</p>	<p>広報について川上委員から小学校はタブレットで周知可能ではというご意見がありました。幼稚園や認定こども園では、団体から周知したいこと、お知らせしたいことをPDFにして、全園にメール配信するようにしています。配信を受けた各園では、幼稚園の場合はアプリを使って保護者にメール配信をしており、ペーパーレス化が進んでいる状況です。熊本市内の他施設の審議会に参加機会がありますが、その際も、このような提案をしています。</p> <p>さきほど、こども支援課長から子育て応援アプリの導入を検討されているという話がありましたので、ぜひ市内全域の施設にトータルに周知でき、保護者が簡単に閲覧できると良いなと思ったところです。</p> <p>また、いまの話とは逆になりますが、(別冊2)令和6年度(2024年度)児童館利用者アンケート結果のなかに、児童館で幼稚園や保育園の情報を見ることはできませんかといった要望があったようですが、私立幼稚園や保育園に関して、個別に園児募集や、子育て広場のつどいのお知らせなどのチラシを児童館に置くことはできますか。決まりが無くても児童館の迷惑になりますか。</p>
<p>橋本 倫子 課長</p>	<p>ご意見ありがとうございます。児童館では、様々な広報物を設置しています。広報物の内容次第で設置が可能かどうか判断していますので、いま即答することは難しいため、持ち帰り検討いたします。ありがとうございました。</p>
<p>亀井 裕子 委員長</p>	<p>ありがとうございました。時間が短く恐縮ですが、貴重なご意見をいただきましたので、この児童館が更に発展していきますように、子どもたちが安心して遊べる、安心して過ごせる、そして、親子ともども有意義な児童館になるような今後の見通しを持っていただけると幸いです。本当に貴重なご意見ありがとうございました。皆様のご協力に感謝いたします。</p>

	以上を持ちまして、本日の審議を終了いたします。それでは進行を事務局にお渡し いたします。よろしくお願いいたします。
【議事終了】	
【閉会】	